

認定訪問療法士申請のご案内

認定審査会

1. 申請の要件と流れ

i. 申請要件

- ① 認定基礎研修会・認定技術研修会・認定応用研修会におけるすべての研修を履修していること
- ② 日本訪問リハビリテーション協会の会員であること

※根拠：認定訪問療法士 要綱 第7条より

ii. 申請流れ

【新規・更新共通】

- ① 本協会ホームページログイン下で「研修・大会案内」より申し込み
- ② 自動返信メールにて登録完了通知と審査料の入金および提出書類について案内
- ③ 認定審査料 11,000円（税込）を指定の口座に振り込む（申請申し込み後の自動返信メールで専用口座情報をお知らせいたしますので2週間以内にお振込みください）

【新規】

- ④ 提出書類として様式3を事務局へ提出（郵送もしくはメール）、事例報告書は協会ホームページ上で登録

a. 認定訪問療法士申請書（様式3）

事務局へ書類提出期間内（締切日消印有効）に提出（郵送料はご負担願います）

b. 事例報告書

「研修・大会案内」申し込み完了後、再び申込みページに進み「報告書の登録」ボタンより登録

※詳細は協会ホームページ→認定訪問療法士のご案内→その他にある申請者マニュアル参照

【更新】

- ⑤ 提出書類を（a、bは全員必須、dは選択した場合のみ）事務局へ提出（郵送もしくはメール）、事例報告書と活動報告書は協会ホームページ上で登録

a. 認定訪問療法士申請書（様式3）

事務局へ書類提出期間内（締切日消印有効）に提出（郵送料はご負担願います）

b. 本協会主催の学術大会発行の演題発表抄録（学術大会名がわかるもの）の写しを1部

学術大会名の記載がない抄録の場合は、学会プログラムや抄録表紙など大会名がわかるものを抄録と一緒に提出（ただし、対象の学術大会は認定訪問療法士の有効期間内のもの）

c. 事例報告書もしくは活動報告書

「研修・大会案内」申し込み完了後、再び申込みページに進み「報告書の登録」ボタンより登録

※詳細は協会ホームページ→認定訪問療法士のご案内→その他にある申請者マニュアルを参照

d. 認定更新ポイントの使用

ポイント記録用紙の提出は必須（ホームページ記載有無についても記録用紙に記載）

※認定更新ポイントはホームページ上に表示されるものと、表示されないものがあるため、認定更新ポイントの表示有無について、「マイページ」→「各種手続き」→「研修履歴とポイント確認」より確認する

※システム移行のため2019年9月末日以前のデータはすべて欠席表示となっている

※ホームページ上に表示されないポイントおよび2019年9月末日以前に取得されたポイントに関しては、認定更新時に証明できる書類（修了証・領収書等）の提出が必要

3. 注意事項

※事例報告書に画像や図表は対応できませんのでご遠慮ください。

※受付期間中に必要書類のご提出が無い場合、認定審査のお申し込みをキャンセル扱いにさせていただきます。なお、申請申し込み内容の変更・キャンセルは申請受付期間を期限とします。

ご入金後の変更・キャンセルによるご返金は致しかねる事をご了承下さい。